

## 令和5年第7回美郷町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和5年9月6日（水曜日）午前10時開議

#### 議案上程（説明）

- 第 1 議案第55号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 2 議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第 3 議案第57号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第 4 議案第58号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第 5 議案第59号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第 6 議案第60号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号
- 第 7 議案第61号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第2号

#### 議案審議（総括質疑～決算特別委員会付託）

- 第 8 認定第 1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 9 認定第 2号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第10 認定第 3号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第 4号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 5号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第13 認定第 6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定について
- 第14 決算特別委員会の設置について
- 第15 決算特別委員会の委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	木村英彰君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	今野武俊君	建設課長	高橋博和君
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦君	教育長	栗林守君
教育推進監	青谷千里君	教育推進課長	佐々木寿人君
生涯学習課長	大澤修君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

---

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

14番、長谷川幸子君から遅刻の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第55号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第55号 美郷町税条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） 議案第55号についてご説明いたします。

提案理由ですが、個人の住民税における寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人の解散に伴い、所要の規定を改正したく提案するものです。

改正条文は議案24ページでございますが、内容につきましては新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集25ページをご覧ください。

第33条の7は、寄附金税額控除についての規定であります。NPO法人に対する寄附金のうち、寄附金税額控除の対象となる寄附金は、地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして条例で個別に指定されるとされており、同条第1項第2号において現行2法人を指定しておりますが、このうち特定非営利活動法人NPOあいあぐるについて、令和5年6月10日付で解散した旨の届出が清算人よりありましたので、当該法人に関する部分を削除するものでございます。

議案24ページをご覧ください。

改正附則について説明いたします。

附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日と規定したものでございます。

次の附則第2項は、当該法人が解散する前に当該法人に対して支出された寄附金については、寄附金税額控除の対象とする経過措置を講ずるものでございます。

説明は以上で終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第55号の説明が終わりました。

---

◎議案第56号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第56号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に10億3,549万5,000円を追加する件、繰越明許費補正2件及び地方債補正2件でございます。

はじめに、30ページ、第2表繰越明許費補正についてご説明します。

8款2項道路維持管理事業は町道15路線の舗装補修工事について、6項住宅管理事業は小安門住宅受水槽更新工事及び配水管設備改修工事並びに大島会館屋根改修工事について、それぞれ工事発注及び施工時期の平準化を図るため、翌年度に繰り越すものです。

次に、31ページ、第3表地方債補正についてご説明します。

緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債について、それぞれ充当する事業費の増加に伴い、限度額を変更するものです。

詳細につきましては、歳入にてご説明します。

それでは、歳入から順にご説明しますので、36、37ページをお願いします。

14款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、既に交付決定のあった留保分を全額計上するものです。今回補正する交付金は、省エネルギー設備導入促進支援事業や学校給食食材高騰への対応に充当するもので、詳細につきましては歳出にてご説明します。

○住民生活課長（木村英彰君） 次の段、個人番号カード交付事業補助金ですが、個人番号カード取得率向上を図るため、イオン大曲店での申請窓口を継続する経費並びに直接訪問による申請事務に係る経費の国庫補助で、補助率は100%でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、2目民生費国庫補助金の1節地域生活支援事業費補助金は、障害者の移動支援事業について、利用者の増加により今後の予算に不足が見込まれるため、事業費増額44万5,000円のうち国の補助分の2分の1の額を計上するものでございます。

14款の説明は以上です。

続きまして、15款2項2目民生費県補助金の1節地域生活支援事業費補助金は、先ほど14款の国庫補助金でご説明いたしました障害者の移動支援事業について、利用者の増加により今後の予

算に不足が見込まれるため増額するもので、事業費増額のうち県の補助分の4分の1の額を計上するものでございます。

2目の説明は以上です。

○住民生活課長（木村英彰君） 続きまして、8目消防費県補助金ですが、消防団員の減少傾向を改善するため加入促進モデル事業制度を活用するもので、補助率は2分の1でございます。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 17款1項1目一般寄附金のラベンダー育成協力金ですが、ラベンダーまつり期間におけますラベンダー育成協力金の実績額による増額を行うものです。昨年度と比較しますと、約2.1倍となりました。

1目の説明は以上です。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、2目指定寄付金の1節は、6月21日に町内の個人の方より、子育て支援拠点施設の遊具購入に使用していただきたいとの希望により、200万円をご寄附いただきました。このことによりまして計上するものでございます。

17款の説明は以上です。

○企画財政課長（武田浩之君） 18款繰入金ですが、減債基金を繰上償還元金の財源として繰入れするものです。

19款繰越金は、令和4年度決算額の確定によるものです。

38、39ページをお願いします。

21款町債についてご説明します。

1項3目土木債ですが、1節町道新設改良事業債の緊急自然災害防止対策事業債は、町道の舗装補修工事26路線と側溝改良工事1路線に係る追加分となります。

また、4節河川工事債の緊急浚渫推進事業債は、河川の流下能力を向上させるための河床整正工事1件に係る追加分となります。

歳入の説明は以上でございます。

○総務課長（高橋 穰君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

はじめに、特別職及び会計年度任用職員を含む職員人件費について一括してご説明いたします。議案54ページからの給与費明細書をご覧ください。

1特別職ですが、その他の特別職の報酬50万円の増額は消防団員の報酬で、7月の大雨に伴う出勤による支出により今後の水防対応予算に不足が見込まれるため、増額するものです。

次に、55ページ、2一般職です。内訳ですが、中段のア、会計年度任用職員以外の職員の職員手当が111万7,000円の増です。職員手当の内訳は1つ下の表に掲載しておりますが、職員の扶養

認定等に伴う増額及び退職手当組合負担金の調整負担金額確定による増額です。この会計年度任用職員については補正ありません。

41、42ページにお戻り願います。

2款1項1目の4節共済費は、ただいま説明した給与費明細書には記載されない科目ですが、再任用職員及び会計年度任用職員の雇用保険料及び教育委員会所属の会計年度任用職員の労働保険料について、いずれも保険料率引上げに伴う不足分を増額するものです。

人件費の説明は以上ですので、以降、各款項目の1節から4節の説明は省略させていただきます。

○企画財政課長（武田浩之君） 続きまして、41ページの8節旅費と10節需用費の消耗品費及び印刷製本費の一部ですが、地域おこし協力隊の募集に係る経費となります。

地域おこし協力隊につきましては、8月30日より、アウトドア観光コーディネーター及び移住コンシェルジュ各1名の募集要項を、町ホームページ及び日本移住・交流ナビJOINに掲載して募集を開始しております。

今回の補正では、今後予定されている県主催の東京での移住定住フェア参加のための旅費を9万円、募集活動費等の消耗品費を10万円、募集チラシ作成のための印刷製本費10万円を見込み、計上しております。

また、地域おこし協力隊以外の予算としまして、追録代等の不足分として消耗品費を12万6,000円、印刷費の高騰に伴う予算書及び予算に関する説明書の印刷製本費の不足分として88万円を見込み、計上しております。

○総務課長（高橋 穰君） その下、14節庁舎会議室床改修工事ですが、役場庁舎3階大会議室、2階、第2・第3・第4会議室の床カーペットの傷みが多く、張り替え工事を行うものです。

17節窓口来客者用椅子は、役場庁舎、学友館、公民館のカウンター越しの来客者用椅子を使いやすく統一したものとしたく、予算を追加するものです。現在の来客者用椅子は、様々な施設、会議室等からの椅子を利用しているもので形や重さも統一されていないことから、出し入れのスムーズなキャスターつき椅子を約50脚購入し、配置するものです。

1目一般管理費の説明は以上です。

次に、5目財産管理費です。

12節施設管理委託料は、一丈木公園道路向かいの水道配水タンク周辺の危険木、雑木伐採のための予算50万1,000円と、松杉並木管理等の今後の予算に不足が見込まれるため33万円を増額し、合わせて83万1,000円を増額するものです。その下、旧志ら梅酒造敷地樹木伐採業務委託料は、敷

地内の雑木を含む樹木89本を伐採するため、予算を追加するものです。

14節旧志ら梅酒造仮設駐車場増設工事ですが、現在の約20台分の仮設駐車場を約30台分としたく、380平方メートル拡幅整備するものです。

5目財産管理費の説明は以上です。

○**商工観光交流課長（今野武俊君）** 6目企画費ですが、18節の美郷暮らし促進奨励金につきましては、交付手続きが終了したことから減額をするものです。件数は65件です。

6目の説明は以上です。

○**企画財政課長（武田浩之君）** 7目電子計算費12節の自治体DX推進業務委託料ですが、DX推進アドバイザーの外部委託に係る経費となります。現在、デジタル推進計画の策定を進めておりますが、DX推進アドバイザーとしての専門的な立場から、計画策定に向けた支援やDX推進体制に関する支援、庁内システム最適化支援、DX機運醸成のための職員研修などの支援を予定しております。なお、本委託料につきましては、その7割が特別交付税措置されることになっております。

その下のLGWAN無線LAN構築業務委託料ですが、役場庁舎1階のLGWAN回線を無線LAN構築する経費となります。当初予算において役場庁舎2階部分を予算措置しており、その追加分となります。行政のデジタル化の取組として、令和6年度から電算組合で共同利用する電子決裁システムを財務会計システムや文書管理システム等で運用することを予定しており、その一環としてLGWAN回線の無線化を進めるものです。

その下の公式LINE予約機能構築業務委託料及び13節の電算システム使用料は、この後説明のある税申告相談予約システム導入に伴う公式LINEとの連携による追加分となります。

18節の秋田県町村電算システム共同事業組合負担金ですが、令和6年度からの個人住民税特別徴収税通知の電子化への対応のためのシステム改修に伴う追加分となります。

1項総務管理費の説明は以上でございます。

○**税務課長（小田長光仁君）** 続きまして、2項2目賦課徴収費12節税申告相談予約システム管理業務委託料ですが、令和4年度の所得税・町県民税の申告相談において、整理券を取るために何時間も待たなければならないし、さらに相談の順番が来るまでの待ち時間が長いので何とかならないのかというご意見や、早く行っても整理券が取れなかったとの苦情が寄せられました。こうした状況を改善するため、申告相談の受付方法について、現行の整理券による順番制からネットによる事前予約制としたいと考え、この事前予約システムの開発及び管理に要する経費を計上しております。

なお、ネット環境が整っていない方あるいは操作に不慣れな方については、電話による予約が可能な体制も併せて整えたいと考えております。

以上で2項徴税費の説明を終わります。

○住民生活課長（木村英彰君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料ですが、個人番号カード受付窓口をイオン大曲店内に開設しており、9月末までの契約としておりましたが、さらに半年間延長するものです。これに加え、事情により役場などに申請に行けない方を対象に、お申出により戸別訪問による受付を10月より行うこととし、これらに係る経費を計上しております。これらにより、8月27日現在、76.3%の交付率の向上を図るものでございます。

3項の説明は以上です。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、議案42、43ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費の12節移動支援事業委託料は、障害者の移動支援に係る業務委託で、これまでの実績において利用者の増加により今後の予算に不足が見込まれることから、増額計上するものでございます。

続きまして、2項1目児童福祉総務費の12節調査委託料は、子ども子育て支援拠点施設整備に係る地形路線測量と地質調査業務で、地質調査は整備敷地内で2か所を予定しております。

1目の説明は以上です。

○教育推進課長（佐々木寿人君） 3目児童福祉施設費ですが、10節修繕料につきましては、千畑なかよし園の施設等修繕予算に不足が見込まれることから増額するもので、12節施設管理委託料につきましては、仙南すこやか園の園庭生け垣剪定業務に要する予算並びに樹木診断の結果を受け、千畑なかよし園及び仙南すこやか園の危険樹木の伐採処分に要する経費を計上するものです。

14節千畑なかよし園屋根防水工事につきましては、7月14日からの大雨により幼稚園棟及び保育園棟の倉庫場の屋根からの雨漏りが確認されたため、屋根防水シートの張り替えに係る工事予算を計上するものです。

4目子育て支援費ですが、六郷わくわく児童クラブとして利用しておりますみさとこども館の案内看板が経年劣化により見えづらくなっていることから、看板修繕に係る予算を計上するものです。

3款の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、4款1項1目の保健衛生総務費の10節修繕料は、道路からの進入口にあります保健センターの看板が劣化や文字の不鮮明により修繕が必要なことと、7月の降雨時に保健センター調理室天井から水漏れが発生し、その対応に予算を執行したことに



より、今後の予算に不足が見込まれることから増額計上するものでございます。

4 款の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、6 款 1 項 3 目農業振興費 8 節の費用弁償ですが、熊等の有害鳥獣の駆除における実施隊員の出勤に要する費用弁償で、捕獲頭数の増加により予算に不足が見込まれることから、延べ300人分を増額するものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

12節の調査委託料ですが、薬樹の森健康公園内の樹木に生育不良箇所があり、植栽基盤として良好な土壌とするための調査委託料で、土層調査、透水性、土壌硬度、pHなど5か所を調査するものでございます。

5 目農業振興施設管理費14節の解体工事ですが、千畑温泉パイプハウス解体工事の完了に伴う減額でございます。

6 目畜産業費12節の施設管理委託料ですが、樹木診断結果による伐採業務で、採草地内の桜1本でございます。

7 目農村整備費27節の農業集落排水事業特別会計繰出金ですが、農業集落排水特別会計の決算による繰越金の確定に伴う減額でございます。

続きまして、2 項 1 目林業費10節の消耗品費から13節の物品借上料ですが、七滝水の森植樹事業の完了に伴う減額でございます。

6 款の説明は以上でございます。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 7 款 1 項 2 目商工振興費ですが、18節の省エネルギー設備導入促進支援事業補助金につきましては、議案資料集26ページ、最後のページをご覧いただきたいと思えます。

目的ですが、電気料金及び燃料価格高騰の影響が続く中、省エネルギー設備を導入する企業に補助金を交付することにより、エネルギー関連経費を抑え、経営への影響を緩和することによって事業の継続と雇用を支えてまいりたいと考え、予算計上するものでございます。

対象となる設備については、ここに記載がございませんが、国の法令に基づく基準に適合する空調、照明、給湯、ボイラー、変圧器、冷凍冷蔵設備とします。

具体的な基準ですが、設備の種別ごとに国等による環境物品の推進等に関する法律、いわゆるグリーン購入法やエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づくトップランナー基準などを満たしていることを要件といたします。

対象となる経費ですが、その設備や附属品の購入費及び設置に伴う工事費を補助対象といたし

ます。補助率は2分の1、上限額は50万円といたします。

次に、3目観光費ですが、10節需用費の印刷製本費でございます。こちらはラベンダーまつりの実績確定に伴う減額です。ポスター等の印刷経費の請負差額となっております。

12節の施設管理委託料につきましては、今年4月に入ってからラベンダーが枯れる被害がありましたので、来年のラベンダーまつりに向けて植栽を行う面積が増えたことに伴って必要となる費用を計上するものでございます。

次の看板作成委託料、その下のラベンダーまつり運営委託料の減額につきましては、ラベンダーまつりの実績確定に伴う減額で請負差額によるものとなっております。

次に、4目温泉施設費ですが、10節修繕料につきましては、エアコンなど予定していなかった修繕を行ったことにより今後予算に不足が見込まれるため、必要となる金額を計上するものです。

7款の説明は以上です。

**○建設課長（高橋博和君）** 46、47ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費についてですが、14節は舗装補修等として上野乙馬場添線ほか計26路線を計上しております。

なお、国では建設工事における施工時期の平準化を推進しており、当町においても、年度の切り替わる時期であっても平均的な作業量で施工ができるよう、本目のうち舗装15路線を繰越しとして計上しております。

続いて、3項1目河川総務費についてですが、14節は準用河川館ヶ沢川について河床整正に係る費用を計上しております。

続いて、5項1目下水道費についてですが、27節は下水道事業特別会計の決算による繰越金の確定に伴い減額計上しております。

続いて、6項1目住宅管理費についてですが、14節は公営住宅等の老朽化等に伴う改修工事費用を計上しております。熊野住宅においては、冬季の雪庇による事故を防止するための保護金具の設置を、小安門住宅においては高架水槽からの漏水が著しいため、ポンプ加圧方式への変更工事と老朽化した配管の更新工事を予定しております。この小安門住宅の2件は繰越しを予定しております。また、小安門住宅に隣接する大島会館の老朽化した屋根の改修を行いたく、計上しております。こちらも繰越しを予定しております。

8款の説明は以上です。

**○住民生活課長（木村英彰君）** 続きまして、9款1項2目非常備消防費ですが、消防団員加入促進に向けた補正でございます。現在、消防団員は310名で、令和4年度に27名が退団し新たに9名

が入団しております。5年前と比較しましてマイナス40名、マイナス11.4%となっております。町では、県の補助事業などを活用して団員の加入促進を行うこととし、美郷フェスタに併せイベントを計画しております。具体的には、吉本興業株式会社所属芸人による団員加入を織り交ぜたお笑いステージ、昨年度も好評だったはたらく車展での消防団紹介や子供向け記念写真会などを計画しております。

8節旅費は、吉本興業株式会社所属芸人の旅費でございます。

10節需用費は、加入促進に向けた消耗品購入費やチラシの印刷費でございます。

次の3節水防費ですが、本年7月14日から18日までの豪雨により水路があふれ、近隣住居が浸水するおそれのある箇所について水防団が出動し、土のう積みなどの緊急対応に当たったところ です。今後も台風到来等により出動が想定されるため、報酬並びに委託料の予算の追加をお願いするものです。

○建設課長（高橋博和君） 続いて、4目災害対策費17節備品購入費ですが、昨今の災害被害による県内の断水事故等に鑑み、飲用水の緊急供給体制の強化を図るため、車載型の金属製2トン給水タンク装置1台を購入いたしたく計上しております。

続いて、5目消防施設費18節の水道事業消火栓設置負担金は、現在実施中の千畑中央地区（暁）配水管布設替工事の消火栓設置経費の負担金の増額を計上しております。

9款の説明は以上です。

○教育推進課長（佐々木寿人君） 48、49ページをお願いします。

10款1項2目事務局費でございますが、美郷町合併10周年を機に美郷大使4名から制作いただきました扁額や絵画について、これまでは小中学校に掲示の作品を毎年移し替えておりましたが、今後は各学校の希望する作品を児童生徒の一番目に触れる場所に設置し、制作された経緯や大使からのメッセージ等の表記を行いたく、12節看板等製作委託料を計上するものです。

2項1目学校管理費ですが、12節施設管理委託料につきましては、千畑小学校並びに仙南小学校の危険樹木の伐採処分に要する予算を計上するものです。

14節千畑小学校プール用全自動砂式ろ過装置の更新工事につきましては、本体下部並びに配管から経年劣化による漏水が確認され、製造から29年経過し修繕が不可能であることから更新するものです。なお、工期に約4か月を要することから、今年度中に完工したく考えております。

3項1目学校管理費ですが、美郷中学校敷地内の枝折れや樹木、外構等の施設管理に係る委託料に不足が見込まれることから増額するものです。

○生涯学習課長（大澤 修君） 4項1目社会教育総務費ですが、10月28日から12月3日に開催を

予定している布をテーマにした学友館特別展において、当初、町が直営で行うこととしていたポスター、チラシ、チケットなどの印刷関係、展示品の送料、展示パネル製作等について業務委託契約内容に含めることとし、7節報償費から12節委託料の関連予算を減じ、12節特別展企画委託料に組替えするものです。

2目図書館費12節電算処理委託料ですが、令和5年11月30日で契約期限となる図書システムの更新に当たり、公募型プロポーザル方式により契約相手方が決定したため、旧システムから新システムへのデータ移行に要する経費を計上するものです。

4目社会教育施設費10節修繕料ですが、社会教育施設及び指定文化財の維持管理に要する小破修繕について不足が見込まれますので増額補正するものです。

12節施設管理委託料ですが、樹勢が衰えた北ふれあい館敷地内の立木伐採に要する経費を計上するものです。

次の調査委託料ですが、歴史民俗資料館及び屋内スポーツ館の雨漏り発生に伴う漏水原因特定のための調査委託料を計上するものです。

次の設計監理委託料及び、50、51ページをお願いいたします、14節旧中央公園プール管理棟解体工事ですが、同工事の実施設業務完了に伴い、令和5年度中に工事発注を行いたく、工事費並びに設計監理・工事監理業務委託費を計上するものです。なお、当施設には、各部モルタル、外壁等にアスベストが含有されているため、除去の際の飛散防止対策を伴う解体となります。

また、関連して、13節車両借上料として当施設に保管しております土器や収蔵品等の物品移動のためのトラック借上料を計上しております。

同じく13節放送受信料ですが、自主避難所となっております北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館の避難所事務従事者の情報収集用に小型テレビを購入するため、新規購入3台分の受信料を計上するものです。

17節施設用備品として、テレビ3台の購入費を増額、北ふれあい館で購入した乗用草刈り機の請負差額を減額し、差引額の計上となっております。

続きまして、5項1目保健体育総務費8節旅費から10節消耗品費ですが、11月に青森県で開催される全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会において、当町スポーツ推進委員1名が30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されるため、委員2名、職員1名が同大会に出席するための旅費、資料代の予算を計上するものです。

2目保健体育施設費10節消耗品費ですが、総合体育館アリーナ天井用の電球が令和5年9月末に受注終了となることから、ストック用の電球を購入する予算を計上するものです。

次の光熱水費ですが、プールパークみさとの電気料に不足が見込まれますので増額計上するものです。

12節施設管理委託料ですが、自転車競技場敷地内及び六郷東根運動広場内の樹勢が衰えた立木の伐採に要する経費を計上するものです。

次の設計監理委託料ですが、子ども子育て支援拠点施設整備に当たり、中央体育館附属施設等の解体が必要となるため、解体工事並びにトイレ改修工事の実施設業務委託費を、また解体前に設置が必要となる屋内消火栓設置工事に係る実施設業務及び設計監理・工事監理業務委託料を、さらに総合体育館アリーナ照明LED化工事のための実施設業務委託料を増額計上しております。

14節工事請負費には、中央体育館屋内消火栓設置のための工事費を計上しております。

17節備品購入費ですが、美郷町野球場の暗渠排水不良により、降雨後のグラウンド整備補助として排水用のポンプを購入する予算を計上しております。

2目の説明は以上です。

○教育推進課長（佐々木寿人君） 3目学校給食費ですが、北並びに南学校給食センターの施設等修繕予算に不足が見込まれることから増額するものです。

また、財源補正につきましては、給食食材の高騰対策として、町一般財源にて上乘せしている給食材料費の財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。

10款の説明は以上です。

○企画財政課長（武田浩之君） 続きまして、12款1項1目元金ですが、減債基金を繰入れし、プライマリーバランス確保のため繰上償還元金を計上するものです。

また、3目公債諸費の手数料は、繰上償還に係る事務手数料となります。

13款1項1目基金費ですが、歳入で説明のありました指定寄付金を公共施設整備基金に積立てするものです。

52、53ページをお願いします。

14款予備費ですが、今後の災害発生や施設修繕等、緊急時に対応するため増額するものです。

議案第56号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで議案第56号の説明が終わりました。

---

◎議案第57号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第3、議案第57号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第57号につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497万1,000円を追加するものです。

歳入からご説明いたしますので、議案66、67ページをお願いいたします。

7款1項1目の繰越金は、前年度繰越金の額が確定しましたので増額計上するものです。

歳入の説明は以上です。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

68、69ページをお願いいたします。

8款1項3目その他償還金の22節保険給付費等交付金償還金は、令和4年度国民健康保険保険給付費等交付金の額確定見込みにより返還が生じるため、計上するものでございます。

9款1項1目の予備費ですが、補正調整額でございます。

議案第57号の説明は以上です。

（14番 長谷川幸子議員 入場）

（午前10時37分）

○議長（森元淑雄君） これで議案第57号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第58号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第58号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 議案第58号につきまして説明いたします。

予算の総額に変更はございません。歳入の内訳の変更のみとなります。

74、75ページをお開きください。

歳入について決算に伴う繰越額の確定により、4款繰入金を減額、5款繰越金を増額するものです。

以上で議案第58号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第58号の説明が終わりました。

---

◎議案第59号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第59号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 議案第59号につきまして説明いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万円を追加するものです。

歳入から説明いたします。

84、85ページをお開きください。

決算により繰越額の確定及び歳出事業費の変更に伴いまして、3款繰入金を減額、4款繰越金を増額計上するものです。

歳入は以上です。

次のページ、86、87ページをお開きください。

歳出1款2項1目10節修繕料につきましては、突発的な機器の故障などに対応するため増額計上しております。

以上で議案第59号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第59号の説明が終わりました。

---

◎議案第60号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第6、議案第60号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第60号につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万円を追加するものでございます。

歳入からご説明いたしますので、96、97ページをお願いいたします。

4款1項1目の繰越金は、前年度繰越金の額が確定しましたので増額計上するものでございます。

歳入の説明は以上です。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

98、99ページをお願いいたします。

4款1項1目の予備費ですが、補正調整額でございます。

議案第60号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで議案第60号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第61号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第7、議案第61号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 議案第61号につきまして説明いたします。

101ページ、第2条収益的支出について、第1款事業費用総額を200万8,000円増額し、3億7,565万8,000円とするものです。

第3条資本的収入について、第1款資本的収入総額を201万4,000円増額し、1億7,405万6,000円とするものです。

108、109ページをお願いいたします。

収益的支出、1款1項1目手数料については、昨今、全国の各地において地下水に有機フッ素化合物の検出があるとの報道が相次いでおり、当町の地下水を水源とする水道水についても含まれていないか水質調査を行いたく、計上するものです。

修繕費については、突発的な機器の故障などに対応するため増額計上しております。

110、111ページをお開きください。

資本的収入、1款2項1目一般会計負担金については、千畑中央地区（暁）配水管布設替工事の消火栓設置経費の負担金の増額となります。

以上で議案第61号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第61号の説明が終わりました。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号までの総括質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第8、認定第1号から日程第13、認定第6号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。認定第1号から認定第6号ま



で質疑の通告がありませんでした。

これで認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定についてから認定第6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定についての総括質疑を終わります。

---

**◎決算特別委員会の設置について、認定第1号から第6号までの特別委員会  
付託**

○議長（森元淑雄君） 日程第14、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号から認定第6号までは、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号までは、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

---

**◎決算特別委員会の委員の選任について**

○議長（森元淑雄君） 日程第15、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

---

（午前10時46分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり、14人を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員はただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時46分）

---

(午前10時47分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、決算特別委員会委員長に15番、鈴木良勝君、副委員長に7番、深澤 均君が選任されました。

---

◎散会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9月11日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時48分)